

# 市議会だより

平成19年

3月定例会

第6号

平成19年5月1日発行

発行：二本松市議会

編集：二本松市議会事務局  
〒964-8601

福島県二本松市金色403-1

☎0243-23-1111 FAX0243-22-6047



2006 二本松の四季フォトコンテスト作品「アジサイ地蔵」(高林寺：東和地域)

平成19年度一般会計当初予算245億6,569万円(前年度対比0.9%増)可決

2P

可決された議案・討論、2月臨時会(第1回・第2回)結果

2~4P

常任委員会の審査報告

5P

一般質問に18名が登壇・新年度主要事業を問う

6~13P

請願・意見書・議会マメ知識

14P

# 平成19年度 一般会計当初予算

# 245億6,569万円可決

## 3月定例会（3月6日～23日）

### 平成19年度 当初予算 (単位：千円)

会計名		予算額
一	一般会計	24,565,693
特別会計	国民健康保険	6,326,252
	老人保健	5,816,598
	介護保険	3,342,257
	土地取得	147,456
	公設地方卸売市場	11,687
	工業団地造成事業	18,491
	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	73,558
	安達簡易水道事業	31,609
	岩代簡易水道事業	248,950
	東和簡易水道事業	316,036
	安達下水道事業	415,831
	岩代下水道事業	234,650
	茂原財産区	1,567
	田沢財産区	406
石平財産区	3,316	
針道財産区	128	
特別会計合計		16,988,792
企業会計	工場団地造成事業	707,393
	宅地造成事業	1
	水道事業	950,706
	下水道事業	959,325
企業会計合計		2,617,425

※企業会計については収益的支出及び資本的支出の合計

### Ⅱ平成19年度予算Ⅱ

前年比0・9%増

#### ○一般会計

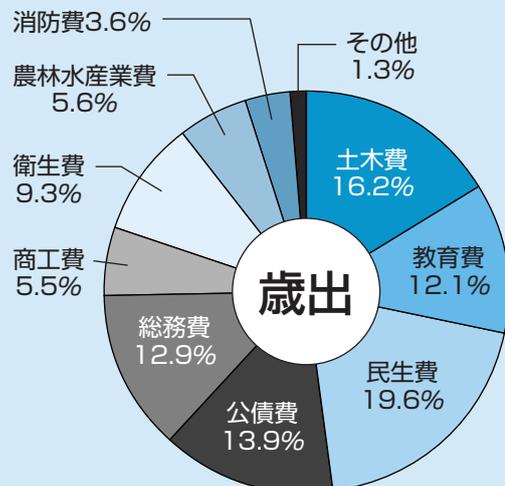
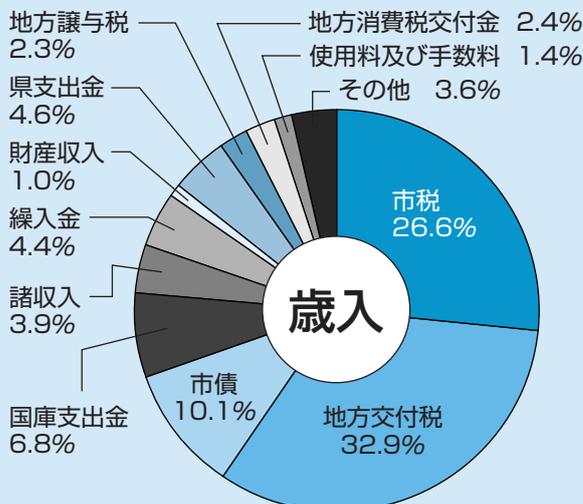
前年度を0・9%（二億二千四百六十八万三千円）の増額となる、総額二百四十五億六千五百六十九万三千円となりました。

- 国民健康保険特別会計予算
- 老人保健特別会計予算

- 介護保険特別会計予算
- 土地取得特別会計予算
- 公設地方卸売市場特別会計予算
- 工業団地造成事業特別会計予算
- 佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算
- 安達簡易水道事業特別会計予算
- 岩代簡易水道事業特別会計予算
- 東和簡易水道事業特別会計予算
- 安達下水道事業特別会計予算

平成十九年度の予算を審議する三月定例会は、三月六日から二十三日までの十八日間を会期として開催されました。今回提出された議案は、市長提出五十三件と議員提出六件の計五十九件で、一般会計予算・補正予算・条例制定などが慎重に審議され、その結果、全議案が原案のとおり可決されました。一般質問には、十八人の議員が質問に立ち、市政運営・財政・福祉・教育や地域課題など、幅広い問題について市政を質しました。

### 平成19年度 一般会計予算構成



○岩代下水道事業特別会計予算

○茂原財産区特別会計予算

○田沢財産区特別会計予算

○石平財産区特別会計予算

○針道財産区特別会計予算

○工場団地造成事業会計予算

○宅地造成事業会計予算

○水道事業会計予算

○下水道事業会計予算

尚、当初予算の配分については2頁下グラフの通りです。

## 〓 例 〓

○あだち地方障害者自立支援審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例

二本松市、本宮市及び大玉村が共同で設置するあだち地方障害者自立支援審査会委員の報酬及び費用弁償の額について定めるものです。

○二本松市副市長定数条例

地方自治法の一部改正に伴い、助役に代えて副市長を置き、定数を一名とするものです。

○二本松市教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例

市以外の職員から市教育委員会事務局の職員に任用された指導主事の給与について、県の給与条例の規定を準用して支給するために、新たに制

定しようとするものです。

○二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告および福島県人事委員会勧告に基づき、平均4・8パーセントの給与水準引き下げや諸手当等の改正を行うものです。

○二本松市小学生入院医療費の助成に関する条例

子育て支援策の一環として、保護者の負担を軽減し、小学生の健全育成と福祉の増進を図るため、小学生の入院医療費の一部を助成するものです。

○二本松市不当要求行為等対策条例等の一部を改正する条例

○二本松市行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○二本松市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規定の改正に準じて、市職員の休息时间（正午から十五分間、午後五時から十五分間）を廃止するものです。

○二本松市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

市税等徴収嘱託員および学

校非常勤講師等の非常勤特別職の設置等に伴い、非常勤特別職の職名および報酬額を定めるものです。

○二本松市特別会計条例の一部を改正する条例

松ヶ丘南住宅団地分譲地の全区画の売却に伴い、松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計を廃止するものです。

○二本松市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

県の補助金交付要綱の一部改正に伴い、施設等に入所等をする者及び現に入所等している者について、住所地特例を適用するため所要の改正を行うものです。

○二本松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

県の補助金交付要綱の一部改正に伴い、当該家族の所得要件に生計を同じくする扶養義務者の所得が加えられたことから、平成十九年八月診療分から適用するための所要の改正を行うものです。

○二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例

借上型市営住宅を本町団地および竹田団地にそれぞれ十二戸、合わせて二十四戸を設置するものです。

○二本松市特定農山村地域活性化基金条例を廃止する条例

平成十八年度をもって岩代地域内の事業が完了するため基金条例を廃止するものです。

○二本松市安達工業団地公園条例を廃止する条例

安達工業団地公園を都市公園として管理するため、条例を廃止するものです。

○二本松市智恵子記念館条例の一部を改正する条例

智恵子の杜公園を都市公園として管理するため、条例から削除するものです。

## 〓 平成十八年度 補正予算 〓

年度末を控え、一般会計及び各特別会計の事務事業の執行結果や今後の見込みにより歳入歳出予算を調整・整理いたしました。

○一般会計

歳入を五億八千三十八万三千円減額、歳出を六億四千八百六十一万三千円減額し、差し引き額六千八百二十三万円は、年度内調整のため留保財源として予備費に増額いたしました。

○国民健康保険特別会計補正予算

○老人保健特別会計補正予算  
○介護保険特別会計補正予算

○土地取得特別会計補正予算  
○公設地方卸売市場特別会計補正予算

○佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計補正予算

○東和簡易水道事業特別会計補正予算

○安達下水道事業特別会計補正予算

○岩代下水道事業特別会計補正予算

○水道事業会計補正予算  
○下水道事業会計補正予算

## 〓 その他 〓

○あだち地方障害者自立支援審査会の共同設置について

○福島地方水道用水供給企業団規約の変更について

○財産の取得の変更について

昨年議決を得た東和統合小学校の用地について、同用地北西側に残土処理を行い、学校農園用地として利用するため追加取得しようとするものです。

○市道路線の認定・廃止及び変更について

道路新設整備事業等に伴う路線の認定及び廃止を行うものです。

○人権擁護委員候者の推薦

斎藤充さん（表一丁目）  
佐藤新一さん（木幡）を適任者と認め推薦いたしました。

○福島県後期高齢者医療広域  
連合議会議員の選挙

市川清純議長が当選されま  
した。(十三市議会で行われ  
ました。)

## II 議員提出議案II

○二本松市議会委員会条例の  
一部を改正する条例制定

○二本松市議会政務調査費の  
交付に関する条例の一部を改  
正する条例制定

政務調査費の収支報告につ  
いて、使途を明確にするため  
領収書等の添付を義務づけま  
した。

○二本松市議会会議規則の一  
部を改正する規則制定

○福島地方水道用水供給企業  
団に対する県の助成制度継続  
および新設を求める意見書の  
提出について

本議案については、賛成少  
数により否決されました。

○日豪FTA・EPA交渉に  
関する意見書の提出について  
○公契約法に関する意見書の  
提出について

○交流拠点施設整備事業に関  
する予算の付帯決議について

拠点施設整備事業の執行に  
あたっては、議会との信義を  
尊重して進める事等の付帯決  
議がなされました。

## 討 論

二本松市職員の給与に関する条例の一部改正

菅野 明 議員

人事院勧告により50年振りに見直しが行われ、給  
料を九級から七級へ、給料月額を平均4.8%引き下  
げ、勤務成績に基づく昇給など年齢の高い職員の影  
響が大です。

人事院は、公務労働者の労働基本権の代償機関で、

今回の見直しが、市職員の暮らしを直撃し、地域経  
済の悪化にもつながり、ひいては、民間労働者の賃  
下げにつながりかねません。新しい給与体系は改善  
すべき点があり、その解決が急務である事を申し上  
げ反対討論とします。

## 討 論

平成19年度二本松市一般会計予算及び平成19年度二本松市  
水道事業会計予算

斎藤 広二 議員

今年度一般会計予算は、第1に、国の財政改定に  
よる定率減税廃止によって、8,600万円の市民税の  
増税と、それに伴う国保税3,100万円、介護保険料  
1,300万円の負担です。昨年からの負担増も含めると、  
年間延べ3万8,650人、2億1,800万の負担増と  
なります。収入が増えないのに、可処分所得が減り、  
地域経済にとっても打撃です。又国からの地方交付  
税が前年度実績より5億8,000万円も減らされます。  
第2にひとり親家庭の医療費助成の改定によって、

支給停止世帯が30世帯となり、子育て支援に反する  
ものです。平成19年度水道会計予算は11%値上げ予  
算となり、福島や伊達市のように、一般会計や水道  
会計基金からの繰入れによって、料金引き下げをす  
べきです。安達、東和、岩代の簡易水道料金が11%  
上がった事により、約1,100万円の一般会計からの  
赤字補てんが減った分と、二本松市水道課職員の新  
たな退職共済組合負担分670万円は、一般会計でも  
つべきであります。

## 第一回二月臨時会

二月九日に臨時議会が開催されました。

提出された議案は十二月定例会に継続審査になった市長提  
出議案三件であります。

その内容は、第二三〇号二本松市水道条例の一部を改正す  
る条例制定について、第二三一号二本松市簡易水道条例の  
一部を改正する条例制定について、第二三二号二本松市簡  
易水道条例の一部を改正する条例制定についてであります。産  
業建設常任委員会では「値上げ率が大き過ぎる」と意見があ  
り、慎重審議の結果値上げ率を11%として、施行期日を六月  
一日とする修正案が示された。また、日本共産党市議団から  
も値上げ率7%として、施行期日を七月一日とする修正案が  
提出され、委員長報告及び修正案に対する質疑、討論、採決  
の結果、委員長報告の値上げ率案が賛成多数により可決され  
ました。

## 第二回二月臨時会

二月二十一日に臨時議会が開催されました。

提出された議案は、市長提出議案二件であり、その内容は、  
第三号平成十八年度二本松市一般会計補正予算、第四号平成  
十八年度二本松市介護保険特別会計補正予算であります。提  
案理由説明、議案に対する質疑があり、各委員会に付託され  
ました。内容は東和統合小学校敷地造成に係る残土処理場用  
地取得ほか学校施設等の耐震診断結果を踏まえ改修基本計画  
大平小学校校舎改修など。介護保険特別会計補正予算につ  
いては、後期高齢者医療制度に係る保険料の特別徴収等につ  
いての介護保険システムの改修委託料の増などである。関係委  
員会審査のあと全議案が原案どおり可決されました。

# 常任委員会の審査報告

## 市税等徴収嘱託員について

### 総務常任委員会

**問** 勤務形態はどのようになっているか。

**答** 週三十時間の勤務時間で効率的に徴収に歩いてもらう。

**問** どの程度の業務まで取扱うのか。

**答** 現年度分で未納になっている方や少額の滞納者等を対象とする。

**問** 徴収金額、口座振替申込件数はそれぞれの程度見込んでいるのか。

**答** 徴収金額は一人当たり年間一千万円、口座振替申込件数は一人当たり年間四百件程度を見込んでいる。

**問** 総合政策部に子育て推進室、観光立市推進室が新設される理由は。

**答** それぞれ複数の部署にまたがる事業であり、振興計画を担当する総合政策部が調整役を務めるということのほうが調整しやすいと判断した。さらには、二十年度の組織改革をにらんで、子育て推進、観光立市推進の組織のあるべき姿を全庁的に検討するため総合政策部に新設することとなった。

## 小学生入院医療費の

### 助成について

#### 生活福祉常任委員会

**問** 小学生入院医療費の助成で入院費の支払いを現物支給にする考えは。

**答** 乳幼児医療費支給と同様に、高額医療費等を控除しなければならぬため、現物給付とした場合後から返還を求めるともあるのを償還払いとした。

**問** 市内の保育所での定数オーバーや待機者の状況は。

**答** 現在の申込状況で、定員オー

バーとなっているのは安達保育園、小浜保育所ならびに針道保育所であるが、いずれも定員に対して一・一五倍の範囲内の申込者数であるので、待機者がでている状況ではない。

**問** 新年度から実施する市民課窓口の電子申請サービスでの手数料の支払い方法とサービスの拡大は。

**答** 自宅パソコンからの申請時に窓口での受取り又は郵送による受取りを選択する。手数料は窓口で受取る場合は直接窓口を支払い、郵送による場合は為替により支払うこととなる。住民票以外のサービス拡大は今後検討する。

## 市民交流拠点施設

### 建設計画について

#### 産業建設常任委員会

**問** 市民交流拠点施設建設計画について、六月頃までの関係機関等で構成する委員会やまちづくり特別委員会による検討の結果、必要性が無いとの判断が出た場合はどうするのか。

**答** 今後の検討の中で、市民交流拠点施設に必要なもの、不必要なものについて、市民や関係団体の合意の上で結論づけられれば、不必要とした部分をカットするなど

の計画の見直しをする。今回、市が提案した計画はあくまでたたき台であり、絶対に変更しないというものではない。

**意見** この三ヶ月の最終的な検討の中で、市民にとって本当に必要で、中心市街地の活性化に繋がる施設を造るよう努力してください。

**問** 堆肥センターは、どの程度の規模で建設予定地はどこを想定しているのか。

**答** 施設規模は年間三千七百トンの処理能力を有するものを計画しており、場所は岳地区を想定している。

## 養護学校、聾学校等就学

### 児童扶養手当について

#### 文教常任委員会

**問** 児童生徒介助員はどのような資格が必要か。

**答** 非常勤であるため、夏休みや冬休み等の勤務不要日があり、収入が見込めない月があるが、それを承諾していただければ、資格面では今のところ特に規定はない。

**問** 東和統合小学校建設事業に係る財産の取得の変更にについて、用地取得と造成工事の費用は。

**答** 用地は、変更後六千三百八十四万三千三百三十六円となり、造

成工事は昨年九月に三億七千八百万円で工事を発注している。

**問** 平成十九年度二本松市一般会計予算中、養護学校育学校等就学児童扶養手当（月額四千元）について、他の市町村での実施状況及びこの施策の実施はいつからか。

**答** 近隣市町村ではこのような施策の実施はなく、二本松市独自の施策であり、昭和四十四年から始まっている。

**問** 智恵子記念館の休館日と管理体制は。

**答** 通常休館日を設けているが、菊人形開催期間中は休館日なしとしており、管理については常時二名体制で行っている。

# 市の明日をよむ

## 小学生入院医療費助成事業など 新年度主要事業を問う



### 佐藤 有議員

**問** 「観光立市」安達ヶ原ふるさと村のPR等について。

**産業部長** 観光関係業者等に対しダイレクトメールにより施設入場無料化と併せて、飲食、物産販売、輩出先人の紹介など二本松の菊人形と併せてPRしている。尚開園時間は、従来通りで、さくら祭期間中は、建物は閉鎖するが広場部分は、延長して開放する。

**問** 出店方法と条件について。

**産業部長** 村内施設のテナント、イベントや露店などは、施設に相応した地場産品、伝統工芸品の展示販売や、市民で組織するグループ等が催すイベントや、発表会等に貸出す。誘客対策と施設の利用促進を図る決定については、ふるさと振興公社理事会で協議の上、決定する。

**問** 花と緑の都市公園整備は。

**産業部長** 基本的には、専門

家等のアドバイスを受けながら進める。植栽、管理なども行く行くは、市民ボランティアの協力も考えている。草花のほか、落葉、常緑樹含めて百六十四種類もあり開花時期などのバランスを調整しながら計画的に植栽をする。

**問** 特産土産品と食の開発は。

**市長** 観光振興の推進上地場産品の開発・普及促進は重要であり、地域経済の振興発展には欠かせない。又特産土産品、新商品の開発やブランド化には、時間や労力及び経費も掛かり、今迄にも、関係者は鋭意商品開発に取り組んできた。菓子、清酒、家具木工品など伝統品も多数あり、更に合併して、農作物や加工品なども増え、販路拡大や安定供給の課題もあるが、商工団体やJAなどと連携を図り推進したい。

**問** 前建設技術学院の跡地利用について。

**問** 全国学力・学習状況調査

### 平島精一議員



県建設学院跡から見たふるさと村

**総合政策部長** 新市のほぼ中央に位置し、公共エリアとしての利用促進が可能である。当初の構想は、福祉ゾーンを中心に検討したが長期総合計画策定を進める中で市内の公共施設のあり方、将来の施設整備構想と既存施設の状況について現在検討中である。

の「児童・生徒質問」は、児童・生徒、家庭のプライバシーにふれる内容が多いが、調査の同意はどこで得るようになっていくか。

**教育長** 「あらかじめ明示された利用目的の範囲内」であれば、個人情報を利用することが許容されており、本人の同意を求める手続きまでは求められていない。

**問** 個人情報文部科学省、民間業者が持つことになるが保護対策はどの様になるのか。

**教育長** 文部科学省は「委託先に対しては契約書の中で、機密の保持や個人情報の取扱において遵守すべき事項を明示し、安全確保の措置や従事者の監督についても厳正な取組を求めている」とのことだ。

**問** 質問の中に、子供の感情離反を引き出してしまうようなものがあるが、どう認識しているか。

**教育長** 調査は児童・生徒の生活習慣や学習環境と学力の相関関係を符合させて分析するものであり、児童・生徒個人にその結果が戻ってくるのではなく、感情離反を引き起こすこととはならないと考える。

**問** 個人情報保護が守られる

という保障がない場合は、出席番号、氏名を記入しないようにはできないか。

**教育長** 学力テストと質問紙の回答内容を符合させるために必要と考える。

**問** 生徒指導の充実のため、学校・教職員と保護者の仲立ちをするような機関、人の設置、配置はできないか。

**教育長** 各中学校に県のスクールカウンセラーが配置され、また市単独で小学校一校、中学校三校に生活相談員を配置している。教育相談活動で成果を収めているところであり、生活相談員の拡充に努めることが一層生徒指導の充実に資するものと考えている。

**問** テーマ別の観光案内を観光協会、市民、市職員参加で考えるような体制は作れないものか。

**市長** 「うつくしま奥の細道（花・街道）観光キャンペーン推進協議会」「ボランティアガイド協会」等で組織する「安達地方新しい旅実行委員会」において協議検討されている。テーマを豊かにしたパンフレットの作成についても要望していく。市民参加型の「観光立市」推進として、商店、食堂などに案内の一役をに

なってもらっているが、拡充を図っていく考えである。

### 堀籠新一議員

**問** 団塊の世代の二地域居住と定住化に対する取組みは。

**市長** 本市にとっても早急に取組む課題であり民間の不動産業者とも連携し住宅情報空き家情報の収集を行い、農業体験や田舎暮らし体験についての指導者、協力者の組織づくりと、「二本松を知ってもらう」という滞在、体験の取組みに着手します。

**問** 団塊の世代の受け入れ体制について①Uターン者の人数と世帯数は。②移住に対する斡旋やPRの方法とトータル等行政の対応について。

**総合政策部長** ①人数、世帯数は、把握できていない。②本格的な情報発信は、新年度から実施します。地域の慣習やしきたりに違和感を唱え町内会に参加したくない移住者もあり双方の理解を得られるようお願いをしている。

**問** 少子化対策について①「結婚推進員」設置の中に未婚者や若年層による専門委員会を。②出産祝い金の二子三子の増額は。妊婦検診費用の

無料化は。③養育費、教育費の軽減化は。仕事と育児両立における企業との連携協力は。

**市民部長** ①「結婚推進員」の会議の中で検討する。

**保健福祉部長** ②現行のとおりに継続し対象者や支給金額等総体的に検討する。現在妊婦検診は三回を無料とし、全ての妊婦検診の無料化は、今後検討する。③市単独として出産祝金の支給や保育料を国の基準以下の措置を講じ、教材費の保護者負担軽減、新入学児童生徒学用品購入経費援助、遠距離通学者の通学援助などです。企業の協力は、事業主の理解が非常に大切なので、子育て支援の要請に努めます。

**問** 有害鳥獣駆除対策について①被害状況と被害農家に対する援助は。②駆除の方法と対策は。③捕獲隊員の人数と手当や経費は適正であるか。

**産業部長** ①熊、イノシシによる被害は、市全体で水田三百八十一アール、トウモロコシ、サツマイモ畑二百・八アール、果樹畑四十七アール、蜜蜂箱三箱等です。被害に対する直接の支援はない。②箱

わな、足わな、銃による駆除が主な方法。駆除対策は、耕作放棄地や田、畑周辺のヤブ

を刈り払う等により見通しを良くする。③捕獲隊員は八十名です。年間活動報償は一人二万円です。

**問** シルバー人材センターの有効活用について。

**保健福祉部長** 庁舎環境整備や各種施設の管理等に活用し可能な限り協力します。

### 小林均議員

**問** 公的資金の繰上償還について①一般会計、特別会計及び企業会計を合せた全会計のうち、金利5%以上の地方債の現在高はいくらか。②金利2・3%に借り換えした場合いくら利子負担は減るか。③繰上償還は住民負担軽減のチャンスと考えるが、市の見解は。

**総務部長** ①合計五十八件で十七億六千六百五十万円。②合計二億六千二十一万二千元軽減できると試算される。③今後の国の説明を待ち、積極的に対応していきたい。

**問** ①下水道整備計画の見直しと接続対策は。②市町村設置型合併処理浄化槽取り入れの考えは。

**企業部長** 全体計画の中で、当面住宅密集地である向原・金色・作田・冠木地内を区域

拡大して、変更認可申請することとし、残りは整備手法、実施年度の見直しをしたいと考えている。又、各戸への訪問PRを行っていく。②地域性、維持管理、費用対効果、財政計画をふまえて検討したい。

**問** 視覚障害者の立場に立った情報提供について①納税通知書等の改善策の検討は。②SPコード導入の検討は。③国の十八年度補正予算に全額補助が打ち出された「活字文書読み上げ装置」の導入は。

**保健福祉部長** ①以前から行政の課題であり、改善の必要性は認識していた。②SPコードは有効な情報伝達手段であり検討していきたい。③活字文書読み上げ装置二台他

を補助事業として要望したい。④厚労省が十九年度から創設する「こんにちは赤ちゃん事業」への取り組みについて。

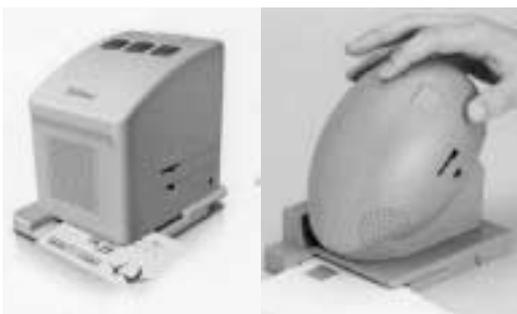
**保健福祉部長** スタッフの確保など地域的な状況を考慮し、検討すべきと考えている。

**問** 「いじめ根絶チーム」設置を機にいじめを撲滅する都市宣言をし、模範都市として全国をリードしていくべきと考えるが、教育長の見解は。

**教育長** 現時点では各学校の「いじめ根絶チーム」が有効に機能する様指導し、毎日の子どもを観察、指導を継続していくことが重要と考える。

**問** 岩代公民館改築事業について①基本設計にかかる地域住民との話し合いの結果について。②建築工事基本設計の進捗状況について。③建築工事の今後について。

**教育部長** ①去る二月二十六日に岩代公民館において、地域の代表の方々十八名の出席のもと基本設計委託業者も同席して開催し説明の中で、文化ホール、公民館そして体育館の三つの施設機能を分割して設計するという事に関し



活字文書読み上げ装置

### 本多勝実議員

**問** 岩代公民館改築事業について①基本設計にかかる地域住民との話し合いの結果について。②建築工事基本設計の進捗状況について。③建築工事の今後について。

**教育部長** ①去る二月二十六日に岩代公民館において、地域の代表の方々十八名の出席のもと基本設計委託業者も同席して開催し説明の中で、文化ホール、公民館そして体育館の三つの施設機能を分割して設計するという事に関し

を補助事業として要望したい。④厚労省が十九年度から創設する「こんにちは赤ちゃん事業」への取り組みについて。

ご理解いただけただけのものだと判断した。整備の優先順位についてはそれぞれ意見が出され今後さらに検討する必要がある。

②基本設計の進捗状況については、三月二十六日まで成果品として納品の予定である。

③新市として市全体の施設利活用を総合的に判断し時期や規模及び配置等について慎重に協議を進めていく。

**問 岩代地域「名目津の湯」温泉施設及び周辺整備建設事業について①進捗状況について。②平成十九年度予算における事業内容について。**

**総合政策部長** ①中山間地域総合整備事業の進捗については施設間連絡道の舗装工事が残る。今後は温泉施設整備について河川管理者との協議、温泉加熱法、浴槽の規模、衛生面、交通アクセスと駐車場の配置等、地元との意見交換を行っていく。②新年度予算案の中では、施設の整備手法と、河川協議の検討のため、測量調査の経費を計上した。

**問 今後の支所の活用について。**

**総合政策部長** いずれの支所も、市民の利活用できる施設への改造など充分協議をし、国県の合併補助金の活用も視野に入れながら図っていく。

**問 過疎対策に重点をおいた住宅政策について①十九年度予算の主な事業と対策は。②移住要望の問い合わせと対応は。③移住できる古民家の数は。④県の「定住・二地域居住推進事業との連携」は。**

**総合政策部長** ①ハード面は道路整備、簡易水道事業、居住環境の整備推進する。ソフト面は市内出身者対象に「交流、体験イベント」ホームカミングイベント」を実施すること、情報発信のためのリーフレット作成を見込んだ。②県の窓口を通じた一名の相談市内案内にとどまっております。③東和地域に三軒の空き家情報を把握している。④県事業の活用情報提供での連携について積極的に取り組んでいく。

### 斎藤康晴議員

**問 現在策定中の長期総合計画の基本理念と進捗状況は。**

**市長** 合併協議時に策定した新市建設計画を基本とし、財政環境や行政需要、行政課題の変化を見据え、必要な見直しを行い、市の個性、特色を出していくこととしている。

今後、事業の重点化、優先化については地域懇談会の意見を踏まえながら、構想、計画を練り上げていく。

**問 現在の二本松市の財政力で地方債の借入れ限度額はいくらか。**

**市長** 実質公債費比率が18%を超えない範囲が借入れの限度額と認識している。

**問 現在の実質公債費比率は、黄色信号といわれている18%を大きく超え、すでに約20%である。市民にこのような状況を理解してもらい、長期総合計画には財政状況に裏づけされたできる事業だけを盛り込むべきではないのか。**

**助役** 長期総合計画は、市が目指すべき基本指標を定めるという性格上、希望的なものも盛り込まなければならぬ。

**問 二本松駅前に建設予定の市民交流拠点施設（予算約十億円）の具体的内容は。**

**建設部長** 観光情報の発信、物産品等の展示販売、飲食コーナー、農産物直売等開催出来るイベントコーナー、子育て支援施設。

**問 この施設の対象範囲は。**

**建設部長** 当初は旧二本松市内を対象としていたが、合併に伴い新市全体を考慮した交

流拠点と位置づける。

**問 施設の維持管理の考え方と経費は。**

**建設部長** 公設民営を基本とし、管理する団体を協議中。維持管理経費は年間約千二百万円程度と試算している。

**問 既存の施設（市民会館、図書館、歴史資料館、プール等）と要望のある「祭り会館」などの総合施設建設を視野に入れて建設すべきではないのか。**

**産業部長** 既存施設との利活用を考慮の上、市民および市職員、専門家による提案を受け総合的に判断した。

**問 小学生医療費助成はなぜ入院だけに限定するのか。**

**市長** 本市の財政事情。

**問 通院も含めた医療費助成は約五千八百万円。出産祝い金は年間五千万円。これを中止すればすぐにでも実現できると思うがいかがか。**

**市長** 通院も含めた医療費助成も検討する。

**問 いつからか。**

**市長** 平成二十年度予算から。

### 平栗征雄議員

**問 自然休養村管理センターを再利用する事は出来ないのか伺います。**

**産業部長** 当該センターは昭和六十二年まで市が直接管理をしていた。その後民間委託で平成十二年まで運営管理をしてきましたが、現在、休館状態です。この建物を二本松城址の発掘調査による埋蔵文化財の収納保管、城址の資料展示などとして利用したく、構造改革特区提案をしたところ。財政状況との調整を図りつつ立地を生かして参りたく考えております。



お城山の自然休養村管理センター

**問 安達地区根柄山開発のその後の取り組みについて。**

**総合政策部長** 平成六年に県から文化財センター建設用地の打診がありました。白河市に「文化財センター白河館」の計画が決定した為、規模の

縮小と「安達館」建設について県と協議を進めてきました。

県としては、計画を白紙にしたわけではなく、時期は明言できないうような状況なので、引き続き、根気強く県への要請を続けて参ります。

**問** 十九年度も五千五百七十八万六千円が市政推進事務委託として予算計上されました。住民からは、この補助費等支給が余りにも多いのではないかと指摘がありました。当局の考えを伺います。

**総務部長** 市民の参加を含め、補助金見直し検討委員会を設置し、二十年度の当初予算に反映させたいと考えています。

**問** 十八年度で、新二本松市の借入金はどう位に減っているか伺います。借入れ財政による行政運営では、いつまでもツケの先送りになります。健全財政運営に取り組んでいただきたい。

**総務部長** 借入金につきましては、平成十八年度末の見込額で、全部の会計の地方債と債務負担行為額の合計額は、五百八十一億四千万円程度と見込まれ、平成十五年度は、六百五億八千万円の借入金でありましたので、二十四億四千万円減少となっております。

## 平塚與志一議員

**問** 二本松市職員定員適正化計画について、質問致します。本年度の退職者は、何名か、十九年度から二十二年度までの定年退職者は、職員の定数適正化を達成できる年度は。

**総務部長** 本年の退職者は、二十二名です。十九年度から二十二年度までの四年間の退職者数は、九十六人です。合併時に目標とした平成二十七年の職員数五百二十七人に達する時期については、数年早まり、前倒し達成の姿勢で臨んでいます。

**問** 行政組織の見直しは。

**総務部長** 二十年度四月に機構改革を行う方針である。

**問** 本市の総借金残高は。

**総務部長** 合計五百八十一億四千万円程度と見込まれる。

**問** 収入アップの施策について。

**総務部長** 市税の徴収体制の見直しを行い、処分等も含め自主財源の確保に努める。

**問** 市民会館の老朽化及び駐車場について、今後改修等が必要な箇所は、また駐車場の拡張は、できないのか。

**市長** 市民会館は、三十七年が経過している建物で、改修

を進めながら利用してきた。市民会館の改築も視野に入れ検討を進めて行きたい。

**教育部長** 市民会館の駐車場の拡張の必要性は、充分認識している。財政状況も考慮しながら検討していきたい。



市民会館

**問** 県道二本松、三春線歩道設置と平石川土砂撤去について、平石町、田町、南町地区に歩道設置を早急に、また、平石川の推積土砂が川幅一杯になっております。早急に撤去をお願いしたい。

**建設部長** この路線の歩道設置については、必要性は、充分認識している。県も財政状況は、厳しいが、歩道の早期設置と平石川推積土砂の撤去について、引き続き、県に強く要望していく。

## 佐藤源市議員

**問** 安達東部地区広域農道整備事業「東和地区」の取り組みについて、岩代工区の進捗率と完成の見通し又二期地区「東和工区」における事業の着手の見通しについて。

**産業部長** 本事業は平成十一年度より県営事業「岩代工区」として着手し、総事業二千三百一十七万五千円、延長三千二百四十メートルで進められ、十八年進捗率約70%、完成の見通しは、平成二十一年度の予定、二期地区「東和工区」事業着手の見通しは、平成十五年度に国の事業見直しがあり、県内で七地区のうち五地区が中止となり、継続二地区のうち安達東部地区広域農道が残った経緯があり、東和工区については、岩代工区完了後に着手予定とされておるが、新たに地域再生基盤強化交付金の道路整備交付金事業の新規採択を受ける必要がある。県は今後県市の財政を勘案しながら対応し、市としても採択に向け努力します。

**問** 農業振興策について。観光農業分野の推進について。綿羊振興事業の推進について。農地水環境対策、集落営農事

業の支援体制について。

**産業部長** いま農業を営んでいる人がいつまでも農林業を続けてみたいと思う地域にすることを基本理念とした「新ふるさと農村おこし実現計画」に地域特性を生かした都市との交流事業の充実、農村景観整備の推進、生産者と消費者の交流の促進を図る。又、綿羊の増頭や品種改良事業は、生産農家の意向を踏まえて検討する。農用地利用改善団体等の設立後も、国県JAとも十分な連携のもと制度の徹底や情報の提供を行い、事業効果があがるよう積極的に支援をします。



今春生まれた仔綿羊たち（東和地域）

**問** 道路網の整備について。生活舗装事業の今後の制度見直し時期と見直し後について。

**建設部長** 生活舗装事業の見直しは、平成十九年度中に、制度存続の検討及び存続する場合の地元負担率について検討し、併せて、要望路線を計画的に整備してまいります。

## 平 敏子議員

**問** 一昨年四月の改定介護保険法は、国庫支出の削減を目的に、施設の居住費・食費の全額を自己負担に、要支援と認定された人に対し介護サービスの利用制限。健康診査などの福祉事業を「地域支援事業」として介護保険に取込み国の財政支援を減らすというものです。そこで、①九月までの経過措置後、何人の高齢者が車いすやベッドを借りることができなくなったか。②介護予防事業の市内での対象者の人数と参加した特定高齢者数は。③地域包括支援センターの人員体制は充足されているか。④サービス利用にかかる給付費は増えているのか減っているのか。

。介護予防参加者は百一人。③職員を積極的に新規資格取得研修会に参加させ職員の確保に努めたい。④介護区分の変更により介護給付費は減少傾向、介護予防給付費は増加。施設介護給付費、地域密着型給付費は増加傾向にある。

**問** 昨年四月、障害者自立支援法制定により、原則一割の利用者負担が導入される一方、補助金の削減などにより施設収入に大幅減が生じ、反対や改善の運動が広がり、政府は昨年十二月下旬、利用者負担の軽減などの「特別対策」を発表しました。そこで、①利用者負担の軽減措置は具体的にどのようなものになるか。②事業所の激変緩和措置ではどのようなものになるか。③実態調査は。その中の要望、意見は。

**保健福祉部長** 軽減措置の主な内容は、通所施設、在宅サービス利用者等の負担上限月額を一定の要件を充たせば原則四分の一に軽減する。②従前の月額報酬の90%となるように国が補償する。③二月に障害者福祉サービス受給者証発行の二百二十三人に調査票を配布し、現在は回答待ち。

**問** 市民から要望の強いスカイピアあだたら温水プールについて①健康増進の施設として早期再開できないか。②ボイラーを現在のプールにあつたものにした場合の費用対効果は。③全体の改修費は。

## 安部匡俊議員

**産業部長** ①早急な改修は困難、今しばらくの時間をいただきたい。②専門のコンサルタントへ設計依頼を行い、維持管理経費で費用対効果を算出。③概算で五千万円の経費とボイラー改修が別に必要。

**問** 結婚推進員の設置について①目的と具体的な活動内容は。②新規予算となっているが、今までの違いは。③台帳整備の具体的な方法は。④整備された台帳の活用は。⑤結婚奨励の施策は。

**市民部長** ①後継者の結婚促進を図る為、四十名程度委嘱、未婚者調査、結婚希望者の把握、結婚紹介及び仲人等を行なう。②実際に訪問し具体的に聞き取り調査を行なう。③登録いただいた全会員に対し、意向調査を行ない、台帳を整備する。④推進員に情報を提供、結婚促進を図る。⑤推進員会議の中で検討してゆく。

**問** 乳幼児医療助成及び小学生入院医療費助成事業について①小学生入院医療費助成事業の積算根拠は。②乳幼児医療助成事業を小学生まで拡大は。③医療費の窓口負担をなくす事務手続きできないか。

## 高橋正弘議員

**市民部長** ①前年度の入院医療費より自己負担額を求め、小学生の見込数に乘じ積算。③国保分は県内現物給付、社会保険分は安達管内だけ現物給付。家族療養費付加給付及び高額医療費との調整が難しく償還払い方式を採っている。

**市長** ②平成十九年度中に総体的に検討してまいります。

**問** 安達ヶ原ふるさと村の管理運営について①無料化した原因は。②十九年度は入場料収入を見込まず、どのような運営をするのか。③十九年度の管理委託料が二千五百二十七万円と増額されている理由は。④独立採算方式で運営されるべきではないか。

**産業部長** ①整備の拡充や改装は財政面から困難、年々入場数が激減、有料施設の機能が果せない等。②黒塚劇場やDVDアニメ劇場の上演を取りやめ、五千五百万円の経費削減を図る。③決算見込みと、無料化による経費負担の見直しの結果。④収益事業部門は独立採算制運営を基本とする。

**問** 地域情報通信ネットワーク整備事業について、光ファイバー・ADSL等未普及地域の解消をどのように図るか。総務省の補助事業・合併特別債、過疎債をどう活用するのか。

**総合政策部長** 基本的には、民間が主導的役割を担っていただきたいと思っている。今後アンケート調査による希望者を中心に更なる要望の掘り起こしを行い、未普及地域解

消に向け通信事業者へ働きかけていく。補助事業等による早急な実施については、民間業者の整備状況を見極めながら地域要望の優先度及び財政計画と調整を図りつつ検討していく。

**問** 東和の幼稚園統合の建設計画は、建設検討委員会設置について、幼保一体施設の設置は可能か。

**市長** 統合幼稚園の建設計画については、保護者や地域の皆さんの要望をよくお聞きして、長期総合計画のなかで検討していきたいと考えている。建設検討委員会設置については、状況に応じ設置することは、考えていきたい。幼保一体施設の設置については、国の幼保一元化推進の考えもあり、子育て支援として設置する『子育て推進室』の組織の中で検討する。

**問** 均衡ある発展のための本庁・支所の役割について、支所長の権限・決裁権等の委任事務は、支所施設の有効活用は、災害発生時における本庁・支所の連携対応策は。

**総務部長** 支所長の権限については、二本松市職務権限規程において定めており、支所長は、部長職の職位として、

市長及び助役の指揮監督を受け、市長の政策決定及び職務遂行の補佐、部の実施計画等の樹立及び部内統括、人事及び組織管理等を部長の職務として規定している。市行政の意思決定における最高機関である庁議のメンバーでもあり政策及び行政運営方針その他の重要事項の決定に参画し、意見を述べる事ができる。支所長は、本庁の部長と全く同じ専決権限を有し工事契約関係の起工の決定や請負契約の締結又は、解約などについて三百万円未満までの決裁ができる。

の許可、いわゆる耕作目的のための所有権の移転の許可については、所有権の移転をしようとする売主と買主の双方が申請書に必要事項を記載し、登記簿謄本を添付して農業委員会に申請することになっていきます。本件につきましては、申請書記載の地目、土地登記簿謄本、農地台帳の地目が同一地目であったこと、また、申請地の字限図などの図面も添付の必要がないことから、審査時には把握できなかったものであります。大変申し訳なくこの場をお借りしてお詫び申し上げます。

### 中沢武夫議員

**問** 財界ふくしま三月号に、農地法違反の見出しで、本市錦町二丁目の土地売買の記事が掲載されていたが、農業委員会長の見解を伺います。

**農業委員会長** 農地法第三条

とのことであるが、どのようなか。

**産業部長** 歳入金は、既に水田農業推進協議会から農事組合に暫定支出されていた補助金に係わる精算過大分の戻し入れ金及び当時の担当職員が事務執行上の責任として自主的に申し出た金であります。歳出金は、水田協議会会計から支出すべきでなかった過年度に実施された水田農業経営確立対策助成金と過払いにより資金不足となった金であります。

**問** 個人が出した金を一時預かったが、その後返したとの話を仄聞したが、真偽の程は。また、それが真実だとすればその金は公金か私金か。

**産業部長** 本件に関しては、当時の事務関係者が過払い金について自主的な判断により負担申し出た金額を一時的にお預かりしたが、過払い金が精算により返納され、不足額の補填がなされたのでお返しした。金円については、正式に市に歳入されなかったもので私金である。

### 菅野 明議員

**問** 市指定金融機関であるみ

ちのく安達農協の今回の支店統廃合計画(案)をどうみているか。

**産業部長** 市に対し今のところ何ら協議等はなく、全く未承知である。市へ協議等はないが、地域の唯一の金融機関窓口であり支店としてのこれまでの役割等、組合員や利用者への理解の下サービス低下にならぬよう配慮頂くとともに営農相談・指導の充実・強化が図られるよう願うものです。

**問** 今回の支店統廃合による行政面への影響はあるか。あとすればどのようなものか。また、その対応をどう考えているか。

**産業部長** JAからの協議がなされた後において、庁内の意見調整等を図り対応します。

**問** 市退職職員の天下りはあるのか。あればその内容はどうなのものか。

**総務部長** 市としては社会福祉法人等から役員等候補者の推薦依頼を受け、現職又は退職職員の中から、それぞれ求める職位に応じ職務遂行能力や管理能力といった観点から適任と思われる者を推薦している。最終的には各法人等において決定されるもので、世間一般に言われている「天

下り」との認識はもっていない。現在推薦している団体と役職は、二本松商工会議所専務理事一名、社会福祉法人あだち福祉会特別養護老人ホーム羽山荘の施設長一名副施設長一名、社会福祉法人のびのび保育園長一名、社団法人二本松市シルバー人材センター事務局長一名、社会福祉法人二本松市社会福祉協議会常務理事兼事務局長一名の六名です。

**問** 市長はこのことをどう考えているか。

**市長** 総務部長の答弁のとおりである。

**問** 市内の老人福祉施設への退職職員の再就職の基準は。

**総務部長** 推薦依頼のある団体に対し、人選に心がけていることは、職務遂行能力、管理能力、リーダーシップなど職員としての資質、性格、素行など総合的に判断し慎重に対処してきた。



**問** 天下りについては市民から批判が出ているが、改善策はどう考えているか。

**総務部長** 各推薦依頼団体が自ら採用した職員が早く管理職として登用される能力を持つことが何よりも大切である。

### 鈴木利英議員

**問** 福祉施策、子育て支援対策の①小学生入院医療費助成の内容②出産祝金の実績③建設技術学院跡地整備方法は。

**市民部長** ①入院一日でも制度に該当し、償還払い方式で助成する。

**保健福祉部長** ②二月末で、四百五十四人となっている。

**総合政策部長** ③福祉関係での整備を考えながらも、今後時間をかけて協議・検討する。

**問** 観光施策の①霞ヶ城ライナップ事業②菊人形の時間延長③ふるさと村食堂の夜間営業の費用対効果と④観光施策展開と財政への波及効果。

**建設部長** ①十七・十八年度合せて約二千万円で整備し、来園者の感動と、フォトコンテストの題材、冊子への掲載とPRに効果があった。

**産業部長** ②延べ十五日で四百五十五人の入場者があり、

マスクにも取り上げられ知名度アップに貢献した。③レストラン営業は、採算が合わず一年間で取りやめた。④観光施策充実の市財政への波及効果は、生産拡大効果・所得拡大効果・雇用拡大効果が見込まれ市税収増につながるため観光立市二本松の実現に向け事業を推進していく。

**問** 新設する子育て推進室と観光立市推進室の目的と新市建設計画の重点施策は。

**市長** 総合的な企画立案と全庁的な調整を早急に図る必要があるので先行して組織化するもので、全庁的な協力・協調体制で推進する。新市建設計画に掲げられている施策は全部やりたいのが私の思いで、まず、緊急に取組むべき課題の施策を重点的に推進する。

**問** 農業施策の①集落営農の進捗状況と今後の進め方②認定農業者、新規就農者数等③担い手の高齢者対策としての小農機具助成④農地水環境保全対策の指導方針⑤五年後の農業諸政策、計画の変化は。

**産業部長** ①四組合が組織化され、四地区、一団体の組織化を支援していく。②認定農業者は三百四十三人、新規就農者は十四年度から十八年度

までで、二十五人。③機械導入により、補助が受けられる認定農業者の推進、他の担い手に委託する、集落営農組織の一員となる方策を推進していく。④十九年度からの本格実施に向け国の実施要綱を実施予定の三十五地区代表者に説明している。⑤品目横断的経営安定対策により施策の担い手となる認定農業者の育成確保及び集落を基礎とした営農組織の組織化等が推進される。

### 新野 洋議員

**問** 長期未着手都市計画道路の見直しについて①長期未着手となった理由と今後の対応は。②作田・郭内線の郭内部分の一部整備は可能か。

**建設部長** ①計画決定から数十年たっており現実に即さない路線であることや、財政事情による。二十二・三年度を目途に見直す。②可能である。

**問** まちづくり賑わい推進事業について①昨年の事業実績と効果は。②新規優先の見直し。

**産業部長** ①判定委員会を設け五団体を補助対象と決定した。一定の成果はあったと考

えており事業の継続を望む。②見直しを検討する。

**問** 専門知識の必要な臨時職員の対応について①保育やレセプト点検等に携わる臨時職員の安定雇用対策は無いのか。②市立保育所、幼稚園全体の臨時職員の割合は。

**市民部長** ①二十三年から原則オンラインによるレセプト請求になることを踏まえ、十九年度に安定雇用を検討する。

**保健福祉部長** ②市立保育所における正規職員は四十六名、臨時保育士四十三名で運営しており安定雇用は課題としなければならぬ。

**教育部長** ②幼稚園職員は五十名そのうち臨時職員は四名。

**問** 出産祝い金支給事業について①現在までの支給人数及び定住状況と政策効果は。②条例内容の見直しや別事業への振り替えは。

**保健福祉部長** ①二月末日現在支給四百五十四人、転出者十三人であり、政策効果はしばらく状況を見て判断したい。②総合的な子育て支援対策を検討するなかで考えていく。

**再質問** 現金の支給は政策効果が薄い。妊産婦検診の無料化や児童の医療費の補助に比べ、全額目的に使われるこ

となる。見直すべきでは。

**市長** 子育て支援政策全体の  
中で見直していく。

**問** 霞ヶ城公園と菊人形につ  
いて①菊人形総予算の昨年対  
比実質減額と一般会計からの  
実質総補助額、各項目ごとの  
減額幅は。②通年観光ゾーン  
としての霞ヶ城公園の整備計  
画と菊人形のあり方は。

**市長** 昨年対比一億円の減額。  
運営管理費二百万円、総務費  
九百万円、広報宣伝費四千三  
百万円、施設費四千六百万円  
の減。実質総補助額は一億八  
千九百二十六万円となる。②  
庭園と公園内史跡や文化財に  
自然を最大限に生かした菊人  
形観賞と公園全体の散策を一  
体的観光ゾーンとして拡大し  
イベント内容の充実を図る。

### 斎藤広一議員

**問** 収入が増えないのに、所  
得税、住民税の増税が市民に  
与える影響について。

**総務部長** 定率減税廃止によ  
る増税分は、八千六百三十三  
万円となります。公的年金控  
除縮小にもなう国民健康保  
険税への影響は、二千四十二  
人、その額は三千百二十万円  
の負担増となります。

**市民部長** 高額医療費につい  
ては、国保分で二十九世帯、  
年間百七十七万円。老人分で  
五十三人、九十二万円。医療  
給付費については、国保分で  
三十人、影響額は年間百五十  
七万円、老人分で百十六人、  
四百八十万円と推計されます。

**保健福祉部長** 税制改定によ  
る影響は、介護保険料で千七  
十七人、一千三百五十四万円  
の負担増となる見込みです。  
保育料については、定率減税  
の半減によって、所得税額が  
増える為、保育料の値上げが  
されるが、負担増とならない  
よう必要な規則の改正を行  
います。又同一世帯から二人以  
上保育所に入所している場合  
は保育料を減額していますが、  
幼稚園を利用している児童も  
二人目以降新たな対象に加え、  
軽減策を講じます。幼稚園に  
ついては、第二子、第三子と  
も、公立、私立を問わず軽減  
策を講じます。

**問** 臨時保育士の三年での解  
雇について。

**保健福祉部長** 現在職員確保  
の為、要綱の特例規定による  
など何らかの方法をとって雇  
用を考えているところです。  
新たな臨時職員募集は二十人  
です。

**問** 安達駅前下水道が設置  
されたので駅前に公衆トイレ  
の設置をできないか。

**市民部長** 長期総合計画策定  
事務の中で、安達駅周辺整備  
と併せ、検討したいと思いま  
す。尚JRに安達駅のトイレ  
計画があるかどうか調査した  
い。

**問** 都市計画道路見直しと県  
道休止三路線復活の実態につ  
いて。

**建設部長** 安達地域での長期  
未着手路線として、北向油井  
町線、安達駅福岡線は、二十  
年までに都市マスタープラン  
や、二十二年、三年度までに  
行われる予定の福島都市圏総  
合都市交通体系調査を目的に  
新市全体の都市計画道路を見  
直していく考えです。尚現在  
十六メートルの幅員を予定し  
ていますが見直しには幅員も  
含めて検討してゆきたい。

### 斎藤賢一議員

**問** 国旗・国歌について①学  
校での日の丸・君が代につい  
ての司法の相反する判断に市  
長の見解は。②市内の小中学  
校で「国旗・国歌」について  
指導要領通り実行されている  
か。

**市長** 判決が下されたものに  
対しては遵守すべき。指導要  
領通り、則り行うべき。

**教育長** 全小中学校で国旗を  
掲揚し、国歌を斉唱している。  
**問** 教育全般について①小中  
学校の学力向上策の成果。②  
塾通い、家庭教師の実態。③  
不登校の児童生徒の数とその  
対策は。

**教育長** ①「全国標準学力検  
査」と「県学力実態調査」で  
それぞれ平均を上回っている。  
②小学校で23%、中学校で47  
%となっている。③長期（九  
十日以上）欠席者は小学校で  
一名、中学校七校で二十名と  
なっており、生徒指導の最大  
の課題と捉え、カウンセラー、  
生活相談員を配置して相談、  
指導に当たっている。

**問** 教育再生会議の提言につ  
いて①ゆとり教育の見直しと  
あるが必要か。②規律ある教  
育を目指すため体罰の範囲を  
定めた通知の見直しについて  
の見解は。③社会総がかりで  
の子供教育に当たる中で家庭  
の役割、家庭での教育力の向  
上については。④教育委員会  
の改革を提言しているが。

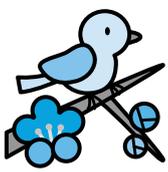
**教育長** ①我が国の学力は高  
いレベルであったが、近年は  
必ずしも望ましい状況にはな

い。改訂が行われ、授業時数  
が拡充されればと期待をして  
いる。②いかなる場合でも体  
罰はだめだが、時には毅然と  
した態度で臨む必要がある。  
③家庭は教育の原点と考える  
が他国と比較するとしつけ不  
足と見られる傾向にあるので  
市では「家庭教育学級」「父親  
の家庭教育への参加を考える  
集い」などの講座を開設し、  
家庭教育の充実につとめてい  
る。また国全体の問題と認識  
している。

**教育委員長** ④教育委員会そ  
のものの存在意義を原点に立  
ち返り、委員の数や構成、首  
長との権限分担など本格的に  
見直すものであり、基本的  
には賛同している。

**問** 市長の政治姿勢について  
①市政懇談会の日程を定例議  
会と重複させたのは議会軽視  
では。②登庁には公用車を使  
わないとした公約は破られて  
いるが。

**市長** ①今後の進め方につい  
ては充分意を用いる。②使用  
に至った経過を市民に説明し、  
理解を得たい。



## みなさんからの 請願

### 【採択となった請願】

- ◎日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止とFTA・EPA促進路線の転換を求める請願
- ◎日豪EPA交渉に関する請願書
- ◎公契約法に関する請願書

### 【趣旨採択となった請願】

- ◎リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める請願

### 【不採択となった請願】

- ◎療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実を求める意見書の提出を求める請願

## 可決された 意見書

☆は意見書名（ ）内は提出先

☆日豪FTA・EPA交渉に関する意見書

(内閣総理大臣・農林水産大臣) ☆公契約法に関する意見書

衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・総務大臣  
厚生労働大臣・農林水産大臣  
国土交通大臣

## 議会マメ知識

### 政務調査費について

#### 政務調査費とは

地方公共団体が、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付することができる金銭的給付をいう。

政務調査費の使途の透明性を確保するため、政務調査費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務調査費に係る収入及び支出の報告書を議会の議長に

提出するものとされている。

県内で政務調査費を支給している議会は、県議会と二本松市を含む10の市議会と町村では3町村議会となっている。二本松市議会の政務調査費は図書購入、通信費、研修時の交通費など議員活動に必要な調査費用で、議員1人当たりの支給は、月額1万円で年額12万円が支給されている。政務調査費の使途について透明性確保のために領収書添付の義務付けを3月定例議会で可決。



## お知らせ

- ◎次回の定例会は六月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
- ◎市議会日より、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
- あて先 千九六四一八六〇一  
二本松市金色四〇三一一  
市議会だより編集委員会  
TEL 一三三一一一一  
(議会事務局)

## 編集後記

昨年は天候不順、七月と十月の大雨に依る災害、県政の汚職、と暗いニュースが多い年でありましたが、二本松出身の大山忠作先生が国民最高の栄誉である文化勲章を受章。また日本画家大山忠作先生、彫刻家橋本堅太郎先生が日本芸術で大きな功績を残し二本松市が全国に誇る両先生が名誉市民に推戴されたことは、市民にとって大きな誇りであります。合併二年目の三月定例議会も終り、総ての議案が可決されました。今後は皆様の声を真摯に受けとめ住んで良かったと言われるまちづくり、また皆様に親しまれる議会だよりを編集委員会一丸となって取り組んで参りますので、皆様のご指導を宜しくお願い致します。

### ◆編集委員会◆

委員長  
副委員長  
委員

小林 均  
高橋 弘  
堀籠 正  
佐藤 新一  
平藤 公一  
平島 志  
三浦 良